13. テレビ・インターネット

屋上に設置してある集合アンテナ（一部の団地ではケーブルテレビ）で受信していますので、各住宅に取り付けられたテレビ端子にテレビを接続していただければ聴視できます（NHK の受信契約は別途必要になります）。テレビ端子とテレビおよびビデオデッキなど周辺機器との相互接続は、それぞれの取扱説明書をお読みください。

◆地上デジタル放送◆

地上デジタル放送を聴視するためには、地上デジタル放送に対応したテレビおよび周辺機器が必要となります。CATV により電波を受信している住棟では、CATV 事業者によって期限付きでアナログ放送用テレビで視聴できる電波を送信している場合があります。詳しくは、CATV 事業者、管理サービス事務所または住宅管理センターにご確認ください。

◆衛星放送◆

BS 放送を聴視するためには、BS チューナー、または別途 CATV 事業者との有料契約が必要となります（一部の団地では BS チューナー、または別途 CATV 事業者との有料契約がなくても受信できる場合があります。詳しくは、CATV 事業者、管理サービス事務所または住宅管理センターにお尋ねください。)。

また、CS 放送の設備のない団地においては、一部の団地を除き、住宅のバルコニーに皆さまご自身で CS アンテナを取り付けていただくこととなります（CS 放送のうち、110 度 CS 放送については、一部の団地で聴視可能となっております。聴視の可否については、管理サービス事務所または住宅管理センターにご確認ください。)。この場合、UR 都市機構の承諾が必要となりますので、あらかじめ所定の手続きをおとりください。（29 ページ参照）なお、住宅の向き、周辺建物の立地状況等によっては受信できない場合がありますが、あらかじめご了承ください。

◆インターネット◆

UR 都市機構では、高度化･多様化する IT 化の進展を踏まえ、通信事業者と連携を図りつつ、できるだけ多くの住宅に住棟内 LAN 方式や VDSL 方式、CATV 方式によるインターネットの利用が可能となる環境の整備を進めております。

いずれの方式においてもインターネットサービスをご利用される際には、直接、お客様からサービス提供事業者へ利用条件等をご確認の上、お申込みいただくことになります。

詳しくは、機構 HP もしくは住宅管理センターにお尋ねください。